

平成19年度第13回宮崎大学役員会（戦略会議）議事要旨

日 時 平成19年11月1日（火） 14：40～16：00

場 所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）

委 員 住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事、吉良理事

オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事

列席者 北村副病院長、川畑企画総務部長、山根財務部長、奥村施設環境部長、関学務部長
水井学術研究協力部副部長、羽室企画課長、上原人事課長、南財務課長 外

議 事

1. 卒業生に対する表彰制度の概要について

企画総務部長から、【資料1】により本学の名誉を高め、かつ、在学生に希望と活力を与える顕著な功績のあった卒業生の栄誉を称えるための新たな表彰制度の概要及び要項（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、要項の制定に向けて今後の部局長会議等で協議していくこととした。

2. 人事院勧告の本学での取扱いについて

人事課長から、【資料2】により人事院勧告の本学での取扱い（案）について説明があり、審議の結果、原案の方針で進めることが承認され、規程改正案について過半数代表者の意見を聞くこととした。

3. 平成19年度人件費の推計について

人事課長から、総人件費改革の実行計画期間及び第一期中期計画期間における人件費について、直近のデータに基づき見直した結果、【資料3】のとおりとなった旨説明があった。

審議の結果、今後も定期的に推計を見直すことはもとより、国の施策等による人件費の取扱いの変更などにも、その都度対応し、方向性を検討することとした上で、現時点では原案の方向で進めることが承認された。

4. 宮崎大学シニアサマーカレッジについて

碓理事から、【資料4】により今年度のシニアサマーカレッジが中止になった原因の検証結果について説明があり、今後の方向性について審議願いたい旨依頼があった。

審議の結果、開催時期及び開催期間等を見直しつつ来年度の実施に向けて準備を進めていくことが承認された。

報告事項

1. 情報支援センター長について

学長から、【資料5】により本日設置された情報支援センターについて、初代のセンター長を研究・企画担当理事としたこと、そのため宮崎大学情報支援センター要項の附則に第2項を加えたことの報告があった。

2. 情報戦略室及び情報支援センター設置に伴う教員定員の取扱いについて

学長から、【資料6】により情報戦略室及び情報支援センター設置に伴う教員定員について、木花キャンパスの3学部から定員拠出の同意を得た旨報告があった。

3．損害賠償請求事件の判決について

高崎理事から、【席上配付資料】により10月15日に勝訴の判決があった医療訴訟について、原告が上訴した旨報告があり、正式な控訴状及び控訴理由書が届き次第今後の対応を検討する旨説明があった。

4．主要委員会等の審議状況報告

- ・菅沼理事から、放射性同位元素による管理区域外の汚染に関するその後の調査状況等について報告があった。
- ・碓理事から、【席上配付資料】により大学教育委員会、GP マネージメント委員会等について報告があった。
- ・高崎理事から、【席上配付資料】により財務委員会、施設マネジメント委員会について報告があり、施設マネジメント委員会については、大学会館増築案及び職員会館（青雲荘）改修案について、詳細な説明があった。
- ・谷本副学長から、教職大学院に関する現在の状況等について報告があった。
- ・村岡副学長から、【席上配付資料】により入試関連主要委員会等について報告があった。

5．その他

学長から、文部科学省のHPに掲載された平成19年度科学研究費補助金の配分について報告があった。

次回の役員会について

学長から、次回の定例役員会は11月22日（木）15時00分から、役員会（戦略会議）は12月6日（木）14時40分からの開催予定である旨報告があった。